

新しい日本目録規則 (新 NCR) : 背景・概要・進捗状況

渡邊隆弘 (帝塚山学院大学/JLA 目録委員長)

watanabe@tezuka-gu.ac.jp

はじめに

●開催案内から

日本図書館協会目録委員会は国立国会図書館収集書誌部との連携作業により、2017 年度完成をめざして、現在の国際標準に対応した新しい日本目録規則 (新 NCR) の策定作業を進めている。1987 年版から数えれば、約 30 年ぶりの新規則策定である。本発表では、新 NCR の背景、全体的な概要と特徴、公開済条文案 (「属性の部」の大部分) の内容、今後のスケジュール等について説明する。

●新 NCR に関する情報

- ・日本図書館協会 (JLA) 目録委員会 <http://www.jla.or.jp/mokuroku/>
「新しい『日本目録規則』(新 NCR) の策定に関する情報」 *2016.4 までは「『日本目録規則 (NCR) 改訂に関する情報』目録委員会議事録
- ・国立国会図書館 (NDL) 収集書誌部「新しい『日本目録規則』(新 NCR)」 <http://www.ndl.go.jp/jp/data/ncr/>
条文案公開 (順次)
「書誌調整連絡会議」記録 (H25 年度～)
- ・渡邊隆弘「新しい『日本目録規則』(新 NCR) 策定について」(H27 年度書誌調整連絡会議発表資料 2016.3.3)
http://www.ndl.go.jp/jp/data/basic_policy/conference/bib_h27_resume1.pdf

●目次

1. 新 NCR 策定の経緯と背景
2. 新 NCR の構成と特徴
3. 策定作業の実際と進捗状況
4. 公開中の条文案から
5. 今後の予定とその後の課題

1. 新 NCR 策定の経緯と背景

●新 NCR 策定の経緯

- ・2006 『日本目録規則 1987 年版改訂 3 版』
「1987 年版の最後の改訂」(目録委員会報告)
以後、抜本改訂をにらんで RDA 調査等
目録委員長: 永田治樹氏 (筑波大学) → 中井万知子氏 (NDL) → 原井直子氏 (NDL)
- ・2010.9 改訂方針を表明 (JLA 目録委員会)¹
全国図書館大会奈良大会 (分科会開催) に合わせて表明
「201X 年版」(完成時期は明示できず)
これからの目録は「資料のもつ潜在的利用可能性を最大限に顕在化する道具であるべき」
「ICP に準拠する。RDA については、長所を個別に検討して取り込む」

¹ JLA 目録委員会「『日本目録規則』の改訂に向けて」2010.9.17 <http://www.jla.or.jp/portals/0/html/mokuroku/20100917.pdf>
全国図書館大会奈良大会第 13 分科会「新時代の目録規則へ向けて」(2010.9.17) 記録
<http://www.jla.or.jp/portals/0/html/mokuroku/narataikai.pdf>

- 2013.2 進捗状況の提示 (JLA 目録委員会)²
この時点では、4部構成の案：
「総説」「資料の記録」「典拠形アクセス・ポイント」「関連」
- 2013.2 NDL が書誌データ作成・提供に関する新方針を発表³
「資料と電子情報のそれぞれの特性に適した書誌データ作成基準」(RDA 対応)
- 2013.5 NDL 収集書誌部から JLA 目録委員会へ連携提案⁴
- 2013.9 JLA と NDL 収集書誌部との連携作業を公表して、開始⁵
「基本方針」を共同公表⁶
スケジュール「2017 年度に新規則公開」
- 2014.2 書誌調整連絡会議 (H25 年度)⁷
全体構成：「総説」「属性」「関連」の3部構成
資料の種別に関わる条文案の公開
- 2015.2 書誌調整連絡会議 (H26 年度)⁸
アクセス・ポイントに関わる条文案の公開
- 2015.4 目録委員長交替 (原井直子氏→渡邊)
- 2015.9 スケジュール見直し⁹
最終完成予定 (2017 年度) は変えず
- 2016.3 書誌調整連絡会議 (H27 年度)¹⁰
体現形の主要な属性に関わる条文案を公開
データ作成事例も

² 目録委員会『『日本目録規則』改訂の方針と進捗状況』2013.2.21 <http://www.jla.or.jp/Portals/0/html/mokuroku/20130221ncr.pdf>

* 同月開催の情報組織化研究グループ月例研究会で原井直子委員長による「新しい日本目録規則 (NCR) 〜」

³ 「国立国会図書館の書誌データ作成・提供の新展開 (2013)」2013.2.12 策定 http://www.ndl.go.jp/jp/data/basic_policy/policy/

⁴ 2013.5.11 に「新しい書誌データ作成基準策定に関する連携について (提案)」が示された (文書自体は公開していない)。なお、これに先立ち 2013.1 に NDL からの申し入れによる「RDA 適用に関する懇談会」も開催されている。

⁵ JLA 目録委員会『『日本目録規則』改訂における NDL との連携について』2013.9.30

<http://www.jla.or.jp/Portals/0/data/iinkai/mokuroku/renkei.pdf>

NDL 収集書誌部「新しい『日本目録規則』の策定に向けて」2013.9.30

<http://warp.da.ndl.go.jp/info-ndljp/pid/9484238/www.ndl.go.jp/library/data/newncr.pdf>

⁶ JLA 目録委員会、NDL 収集書誌部『『日本目録規則』改訂の基本方針』2013.8.33

<http://www.jla.or.jp/Portals/0/data/iinkai/mokuroku/kihonhousin20130822.pdf>

⁷ http://www.ndl.go.jp/jp/data/basic_policy/conference/2013_report.html

⁸ http://www.ndl.go.jp/jp/data/basic_policy/conference/2014_report.html

⁹ JLA 目録委員会『『日本目録規則』改訂スケジュールの見直しについて』2015.9.25

http://www.ndl.go.jp/jp/data/basic_policy/conference/2015_report.html

¹⁰ http://www.ndl.go.jp/jp/data/basic_policy/conference/2015_report.html

●背景 (1) : 目録法の変革

- ・変革の(そのまた)背景
 - 対象資料の多様化
 - 特に、資料の内容的側面(コンテンツ)と物理的側面(キャリア)の問題
 - 「資料種別」の問い直し
 - 「著作」と「版」という枠組みの問い直し
 - 目録の作成・提供環境の電子化
 - OPACを前提とした目録法に
 - 「記述」と「標目」という枠組みの問い直し
 - 機械可読性の重要性
 - インターネット時代の目録法に
 - 国際的な標準化の、(さらなる)重要性
 - より広い利用範囲を想定(LODなど)
- ・新しい国際標準の流れにきちんと対応した新規則を

- 概念モデル (FRBR Family)
 - FRBR (1997)、FRAD (2009)、FRSAD (2011)
 - はじめて、概念モデルを明確化
 - *現在、統合化による見直しが進行中
- 目録原則
 - 国際目録原則 (ICP) (2009) *改訂版公開予定 (2016?)
 - ISBD 統合版 (2011)
 - 1960~70年代に確立した原則の見直し
- 準国際的な目録規則
 - RDA (2010)
 - AACR2 (1978) の抜本改訂
 - 国際的な広がり

●背景 (2) : 「NCR」の流れ

- 「日本目録規則 1942 年版」「日本目録規則 1952 年版」
 - 著者基本記入方式
- 「日本目録規則 1965 年版」
 - パリ原則に準拠した著者基本記入方式
 - 和漢洋書共通の、著書タイトル目録を対象とする規則
- 「日本目録規則新版予備版」(1977)
 - 記述ユニット・カード方式(非基本記入方式)
 - ISBD 準拠、和書のみを対象とする比較的簡略な規則
- 「日本目録規則 1987 年版」
 - 記述ユニット方式(非基本記入方式を継承)
 - ISBD 準拠、資料の多様化に対応、記述の精粗を導入
 - 書誌階層構造の概念を導入

- ・国際的な標準化から距離をおいた部分
 - どうしていかかが、新NCRの策定および今後の運用の課題

2. 新 NCR の構成と特徴

●新 NCR 策定の基本方針

- ・ 国際標準 (ICP 等) に準拠
=FRBR を基盤とする規則
- ・ RDA への対応
エレメントの設定は、基本的に対応
- ・ 日本における出版状況等に留意
- ・ NCR1987 年版とそれに基づく目録慣行に配慮
あえて RDA と異なる本則とする箇所も
- ・ 論理的でわかりやすく、実務面で使いやすく
あえて RDA と異なる構成をとる箇所も
- ・ ウェブ環境に適合した提供方法
名称、刊行形態は現時点では未定 (「日本目録規則」の名称は残す?)

●新 NCR の構成

●新 NCR の構成案 (2016.2 現在) *章名の[]は、当面作成を保留している章 (RDA で未刊となっている部分に、ほぼ相当)

目録委員会報告

序説

第1部 総説

0章 総説

第2部 属性

<属性の記録>

セクション1 属性総則

1章 属性総則

セクション2 著作、表現形、体现形、個別資料

2~5章 実体別 (体现形、個別資料、著作、表現形)

セクション3 個人、家族、団体

6~8章 実体別 (個人、家族、団体)

セクション4 概念、物、出来事、場所

9~12章 実体別 ([概念]、[物]、[出来事]、[場所])

<アクセス・ポイントの構築>

セクション5 アクセス・ポイント

21章 アクセス・ポイントの構築総則

22章~32章 実体別 (著作、表現形、[体现形]、[個別資料]、個人、家族、団体、[概念]、[物]、[出来事]、[場所])

第3部 関連

セクション6 関連総則

41章 関連総則

セクション7 著作、表現形、体现形、個別資料の関連

42章 資料に関する主要な関連

43章 資料に関するその他の関連

44章 資料と個人・家族・団体との関連

45章 [資料と主題との関連]

セクション8 その他の関連

46章 個人・家族・団体の間の関連

47章 [主題間の関連]

付録 (含:用語集)

RDA では、セクション1を体现形・個別資料、セクション2を著作・表現形とし、それぞれに「一般指針」と複数章を置くが、新 NCR では1実体1章とし、「属性総則」を先頭に置く

RDA では、著作・個人等の章で属性とアクセス・ポイントの両方を扱うが、新 NCR ではアクセス・ポイントの構築は独立した章とし、セクション5にまとめる。RDA にない「アクセス・ポイントの構築総則」も置く。

RDA では、関連に6セクション21章をあてるが、新 NCR では構成を簡素化し、章の順序も一部変更する。RDA にない「関連総則」も置く。

- **新 NCR の特徴** *FRBR,RDA 由来の特徴が多い
- ① **FRBR 等の概念モデルに密着した規則構造** FRBR
「総説」「属性」「関連」の構成
扱う実体ごとの章立て
- ② **典拠コントロールを明確に位置付け** FRBR
「著作」「個人」「団体」等も実体として、諸属性を設定
(従来の規則では、「標目」「参照」の規定のみ)
- ③ **全著作の典拠コントロール** FRBR
著作の典拠形アクセス・ポイント (AAP) = 優先タイトルと作成者の AAP を結合
1987 年版からの大きな転換
- ④ **資料の物理的側面と内容的側面の整理** FRBR
内容的側面 (著作・表現形) を、これまでより重視
資料種別の再編成
- ⑤ **関連の記録** FRBR、RDA
実体の属性とは別立てで重視 → 目録提供時のリンク機能が無理なく提供できる
「関連指示子」で関連の詳細な種別を表現
- ⑥ **書誌階層構造**
考え方は維持 (関連の一種に相当)
- ⑦ **エレメントの設定** RDA
データ処理上の利便性から、より小さな単位で設定 (注記、「その他の形態的細目」等を細分)
RDA に存在するエレメントは、すべて設定
コア・エレメントの明示
- ⑧ **語彙のリスト** RDA
転記によらない多くのエレメントに、語彙リスト (RDA の語彙をベースに、若干独自ののものも)
- ⑨ **意味的側面と構文的側面の分離** RDA
エンコーディングや記述文法は扱わず、意味的側面に限定した規則に
構文的側面は、広い相互運用性が望ましい
- ⑩ **機械可読性の向上** FRBR、RDA
①～⑨の帰結
- ⑪ **アクセス・ポイントの言語・文字種と読み、排列の扱い**
日本 (語) の優先タイトル・名称は、漢字仮名交じり形 + 片仮名形の読み
排列は扱わない
- ⑫ **RDA との互換性** RDA
エレメントの整合
NCR1987 と RDA との規定の違い
なるべく RDA に合わせ、RDA と異なる規定をとる場合は、RDA 方式を別法に
- ⑬ **NCR1987 からの継続性**
体現形の記録が、書誌データの基盤
個々の条項レベルでは、多くを継承 (RDA に応じて変更する場合は、必要に応じて別法化)

3. 策定作業の実際と進捗状況

●新 NCR の策定作業 (エレメント群ごとに順次)

- ・JLA 目録委員会 (月 1 回開催)

委員会構成 入れ替わりつつ、概ね 10 名前後の委員
 大学教員等 2～3 名 (現在 1) 国会図書館 2～3 名 (現在 2)
 大学図書館 3～4 名 (現在 4) MARC 作成会社 現在 2 名 (2014～)
 *公共図書館: 2014 年春以降委員なし NII: 2013 年秋以降委員なし
 *学校図書館、専門図書館: 長らく委員なし

- ・目録委員が分担作業し、条文案作成・検討
 - ・目録委員会原案として、NDL 収集書誌部に送付
 - ・NDL 内で関係部門も含めて検討
 - ・NDL 条文案を目録委員会に送付
 - ・両者で調整・検討
 - ・条文案の外部公開
- 両論併記の箇所や今後検討すべき課題が残る場合も

●現在の進捗状況 (2016 年 5 月現在)

- ・条文案公開済
 - アクセス・ポイントに関わる諸章
 - 著作、表現形、個人・家族・団体の、アクセス・ポイントに関する属性
 - アクセス・ポイント構築の各章
 - 体現形の主要な属性 (従来の書誌記述の根幹にあたる部分)
 - タイトル、責任表示、版表示、逐次刊行物の順序表示、出版・頒布・製作・制作の表示
 - シリーズ表示、キャリアに関する諸属性
 - 付随して、属性総則、体現形通則の一部 (情報源など)
- ・NDL 条文案あり、両者で検討段階
 - 体現形のその他の属性 (刊行方式、刊行頻度、識別子ほか)
 - 著作の内容に関する属性 (分点、元期、対象利用者、学位論文情報ほか)
 - 表現形の内容に関する属性 (図、音声、色彩、楽譜の形式、尺度ほか)
- ・目録委員会原案作成済、NDL 条文案作成中
 - 序説、総説、属性総則、体現形通則
 - 個別資料の属性
 - 場所の属性
- ・目録委員会原案ほぼ作成
 - 関連に関する諸章
- ・目録委員会原案作成段階
 - 注記 (体現形、表現形)
 - 付録、用語解説

4. 公開中の条文案から

*以下にあげた特徴や検討課題は、今回の紙幅の範囲で渡邊が恣意的に選んだ一部のもの。全体像は公開中の条文案および説明文書を参照されたい。

●2015年2月公開分：典拠形アクセス・ポイント関連条文案

- ・「著作」「表現形」「個人」「団体」「家族」の属性の記録、アクセス・ポイントの構築
 - *属性は、一部（名称＋識別・管理に必要な属性）
- ・説明文書あり¹¹（以下、これをもとに）。

・本条文案の特徴

1. 典拠コントロールを重視し、RDA への対応を図った結果、現 NCR の標目規定と比較すると飛躍的に詳細になった。統一タイトルは、著作の典拠形アクセス・ポイントに姿を変えた。また、新たに家族の典拠形アクセス・ポイントの規定を設けた。
2. 洋図書等のコピーカタログリングも考慮し、RDA に則って作成されるデータの形と齟齬を生じないように留意した。
3. RDA の規定のうち、日本の事情、目録慣行に合わないものは省略または除外した。
4. RDA にはないが日本では必要な独自の規定を盛り込んだ。特に読みに関する規定は、アクセス・ポイントでは重要な規定となっている。
5. RDA の方向性に合わせた結果として、現 NCR から大きく変更することになった規定については、従来の規定を別法とすることで配慮した。

・全体的な特徴点

- ・属性の記録とアクセス・ポイントの構築を峻別して別章に
- ・「アクセス・ポイントの構築総則」（RDA にはない）を置く
- ・優先タイトル・優先名称に読みの規定を含める（RDA にはない）。

・個人・家族・団体に関する特徴点

- ・個人の定義には、伝説上または架空の実体、人間以外の実体を含む（RDA 準拠）
- ・個人の名称変更は原則として最新の名称を優先名称に（RDA に従い、1987年版方式は別法に）
本則では、「佐多, 稲子」「窪川, 稲子」や歌舞伎役者の襲名などは、同一実体
- ・家族について、独立章として規定
- ・下部組織、付属機関についても実体と扱う（RDA 準拠 1987年版では内部組織は省略）
飛鳥資料館 識別可能なら上部組織名は冠せず
東京都. 河川部 下部組織はピリオド区切り（国内の目録慣行では大きな変更）
東京大学平賀譲研究会 下部組織ではないので区切らない（RDA と異なる規定）

・著作・表現形に関する特徴点

- ・そもそも、すべての著作についてアクセス・ポイントの構築を行う点が、大きな特徴
- ・「各種の著作」として法令等と音楽作品に対する条項群を設けた。RDA にある宗教著作と公式通達については、設けていない。
- ・著作の AAP は、作成者の AAP と優先タイトルの結合形。ただし、「順序を規定していない」「共著作ではすべての作成者の AAP を結合することを本則」が RDA と異なる。
園部, 三郎, 1906-1980; 山住, 正己, 1931-2003. 日本の子どもの歌
- ・著作の集合に対して、「選集」「小説集」などの「定型的総合タイトル」を用いる。
安部, 公房, 1924-1993. 小説集
- ・表現形の AAP は、著作の AAP に識別要素を付加した形
- ・表現形の属性として、「テキスト」「楽譜」等の「表現種別」を設定（コア・エレメント）

¹¹ NDL 収集書誌部「典拠形アクセス・ポイント関連条文案（素案）について」2015.2.27
http://www.ndl.go.jp/jp/data/basic_policy/conference/bib_h26_ndlresume1-1.pdf (pp.3-15)

- ・今後の課題としている点
 - ・名称・タイトルの優先言語を、原語とするか日本語とするか。
 - ・表現形の AAP に用いる識別要素の優先順位 (表現種別の扱い)
 - ・非統制形アクセス・ポイントの扱い (RDA にはない)
 - ・日本人の世系の扱い (外国人の世系は優先名称の一部だが、NCR ではこれまで識別要素)

●2016年3月公開分：体現形の主要部分の条文案

- ・「タイトル」「責任表示」「版表示」「逐次刊行物の順序表示」「出版表示・制作表示等」「シリーズ表示」「キャリアに関する事項」の条文案 (+ 周辺の総則事項)
- ・説明文書あり¹² (以下、これをもとに)。

・本条文案の特徴

1. Resource Description and Access: RDA (以下「RDA」という。)のエレメントを網羅し、RDA の各規定に可能な限り対応した。
2. 該当する表示又は情報が存在すれば記録が必須となるエレメントについては、RDA に従って、「コア・エレメント」と規定した。コア・エレメントと示していないエレメントについては、記録は任意である。
3. 目録用語が日本語、英語の場合に対応した規定とした。
4. 洋図書等のコピーカATALOGINGも考慮し、RDA に則って作成されるデータと齟齬を生じないように留意した。
5. RDA に対応した結果として、現 NCR から大きく変更することになった規定については、従来の規定を別法とすることで配慮した。反対に、日本の資料、出版状況、目録慣行等に合わない RDA の規定を別法としたものがある。
6. RDA の early printed resources (初期印刷資料) に関する規定にも対応した。一方、和古書・漢籍に関する規定は、全体にわたって検討が不十分である。現代の資料とは異なる造本及び出版の相違を考慮し、今後一層の検討が必要である。
7. 新 NCR は、意味的側面と構文的側面を分離し、前者に限定した規則とする。後者に当たるエンコーディングや記述文法は扱わず、規定の中で ISBD 区切り記号に触れない方針である。

・全体的な特徴点

- ・RDA では体現形・個別資料が 2~4 章の 3 章に分かれているが、新 NCR では FRBR モデルに忠実に、体現形の属性は 2 章にまとめる。
- ・資料の種類別の構成ではない (RDA 準拠、1987 年版とは異なる)
- ・「エリア」は設けず、エレメントを列挙。ただし、エレメントの下位にサブエレメント、エレメント・サブタイプが置かれることがある (RDA 対応)。
- ・理解しやすさのために、中間見出しや通則的規定を挿入した箇所がある。

・本条文案の特徴点や課題

<タイトル>

- ・ルビや同義語による併記に関する規定を置く (RDA にはない)
- ・「異形タイトル」「略タイトル」などがエレメント (サブタイプ) に

<責任表示>

- ・タイトルと責任表示は別エレメント
- ・複数の名称があれば全員を記録する本則に (「任意省略」として限定記録を許容)

<版表示>

- ・従来の版エリアにあたるエレメント「版表示」(edition statement) の下位にサブエレメント「版次」(designation of edition) 等があるという構造に。「版表示」の定義が変更となる。
- ・電子資料の異版の識別について、NCR1987 年版改訂 2 版で設けられた規定は、RDA に従って継承していない。

¹² NDL 収集書誌部「体現形の主な規定の条文案 (素案) について」2016.3.3
http://www.ndl.go.jp/jp/data/basic_policy/conference/bib_h27_resume2.pdf (pp.1-16)

<逐次刊行物の順序表示>

- ・複製について、RDAは原資料の順序表示を記録する本法だが、本案では原資料優先に

<出版表示・制作表示等>

- ・「出版」「頒布」「製作 (manufacture)」「制作 (production)」の各「表示」のエレメントの下位に「出版地」「出版者」「出版年」等のサブエレメントがあり、「著作権年」のみ独立エレメント (RDAに準拠)。
- ・出版地や出版年 (日付) について、情報源通りの記録を本則とし (RDA 準拠)、1987年版の方式を別法・任意省略としている。発行所住所や発行年月日を奥付に記す日本の出版慣行との関係で、なお検討。

<シリーズ表示>

- ・エレメント名は「シリーズ表示」だが、「上位書誌レベルの表示」と広く捉え、構成レベルから見た上位書誌レベル (雑誌記事の収録誌など) の記録も想定している。この措置については、なお検討の余地がある。
- ・1987年版では終期の有無によって「シリーズ」「セットもの」と呼んでいるが、RDAに従い終期の有無を問わず「シリーズ」と呼ぶ。

<キャリアに関する事項>

- ・「機器種別」「メディア種別」「数量」「大きさ」に加えて、RDAに準拠して多数のエレメントを設定している。
- ・多くのエレメントで語彙リストを設けている。RDAの用語を網羅したほか、新たに加えたものもある (「基底材」の「和紙」など)。
- ・「機器種別」「キャリア種別」の2段階で、物理的側面の種別を表現する。
- ・「数量」において、RDAにはない序数詞の規定を設けている。
- ・「2冊 (254:286p)」のように、「ユニット」「下位ユニット」の数を併記できる (RDA 準拠)
- ・一枚ものの地図の数量は、枚数ではなく図数の記録を本則としている。同様に大きさも、図の大きさの記録を本則としている (RDA 準拠)。

5. 今後の予定とその後の課題

●今後のスケジュール

- ・2016 (平成28) 年度
 - 新規規則案 (全体案) の公開 (目録委員会・NDL)
 - パブリックコメントの募集
 - 国内で共通に適用できるように関係機関と調整 (目録委員会・NDL)
 - 想定調整先: 公共図書館、NII、MARC作成会社、国文研等
 - 新規規則案に対する検討集会を開催 (JLA及びNDL)
 - 東京、関西各1回を想定
 - 新規規則案を適用した試行データ作成及び評価 (関係機関・NDL)

- ・2017 (平成29) 年度
 - 新規規則案の適宜修正 (目録委員会・NDL)
 - パブリックコメント、関係機関の意見もふまえて
 - 新規規則の公開 (JLA及びNDL)
 - 規則名称、刊行形態は現時点では未定
 - 書誌データ作成機関向けの実務研修の実施 (JLA 及び NDL)

●その後の課題 (私見)

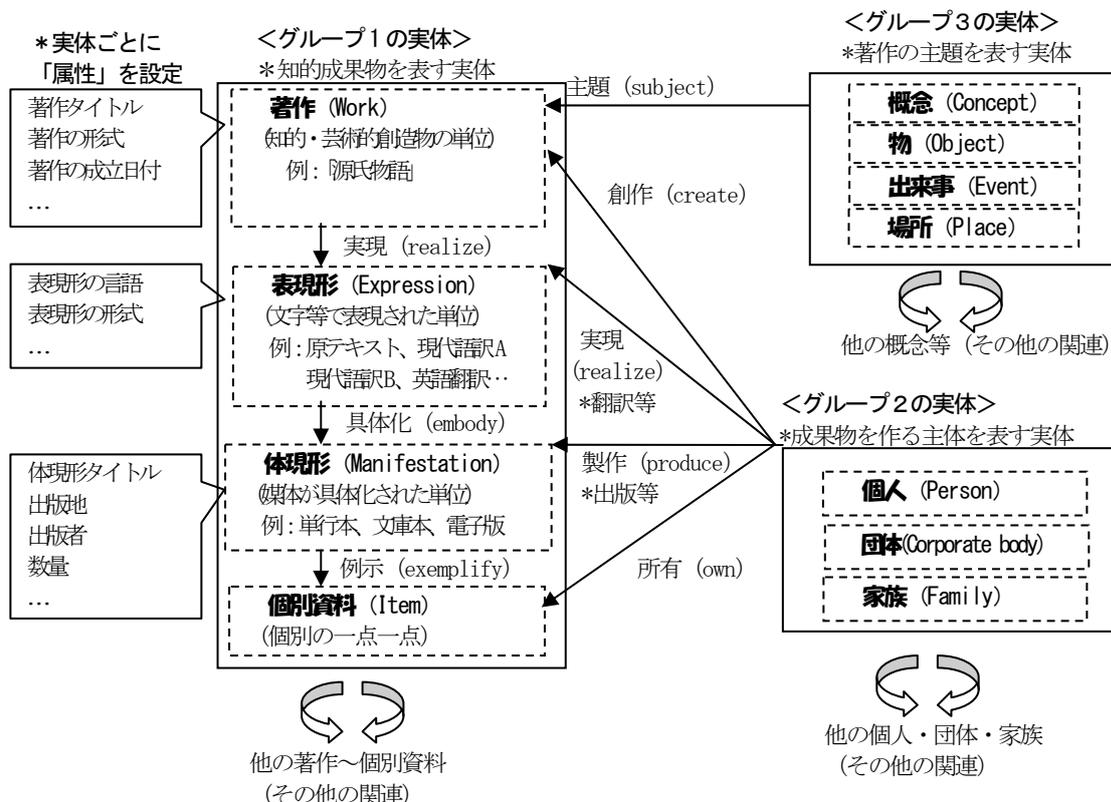
- ・データ作成機関の対応
 - NDL に対応するとして、NACSIS-CAT 等は?

- ・「対応」の内実
 - 特に、これまでと大きく異なる部分への対応
 - 著作 (、表現形) の典拠コントロール
 - 関連の記録
 - 現 NCR よりも、自由度の高い規則
 - これまでと変わらないデータも許容される
 - (それでは、新規規則の意味があまりない)
 - NDL の適用細則 (他の機関への影響もあるかも)

- ・構文的側面 (書誌フレームワーク)
 - 規則からは切り離れたが、当然大きな意味
 - BIBFRAME?

- ・刊行後の維持体制
 - 刊行して終わりではない
 - 息の長い維持体制が必要
 - FRBR 統合モデル (FRBR-LRM) 等への対応

●参考1. FRBR モデル



注: 「源氏物語の研究」「紫式部の伝記」のような場合には、著作・個人などグループ1,2の実体がグループ3の実体の役割としても扱われることとなる。

●参考2. RDA の規則構成

*ページ数は目安程度 (2016.4 の Toolkit から PDF 出力)

序論 16p	セクション5: 著作~表現形の主要な関連 17章 ガイドライン 10p
セクション1: 体现形・個別資料の属性	セクション6: 資源と個人・家族・団体の関連 18~22章 計52p
1章 ガイドライン 16p	セクション7: 著作と主題の関連 23章 4p
2章 体现形・個別資料の識別 137p	セクション8: 著作~個別資料どうしの関連 24~28章 計21p
3章 キャリアの記述 83p	セクション9: 個人・家族・団体の間の関連 29~32章 計12p
4章 入手・アクセス情報 4p	セクション10: 概念~場所の間の関連 33~37章 (未刊)
セクション2: 著作・表現形の属性	付録 計142p
5章 ガイドライン 7p	用語集 65p
6章 著作・表現形の識別 157p	
7章 内容の記述 33p	
セクション3: 個人・家族・団体の属性	
8章 ガイドライン 11p	
9章 個人の識別 61p	
10章 家族の識別 13p	
11章 団体の識別 72p	
セクション4: 概念・物・出来事・場所の識別	
12~16章 (場所以外は未刊) 15p	